



2017年
7月10日
発刊

梅雨明けが待たれる季節、皆さまいかがお過ごしでしょうか。梅雨が明けると夏本番です。今のうちに体調を整えて、夏を乗り切りましょう。



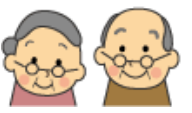
土用という夏の「土用丑の日」を思い浮かべる方も多いと思いますが、土用は各季節にあります。立春、立夏、立秋、立冬の前の18日間を土用といいます。



「丑の日のうなぎ」は江戸時代、うなぎ屋が売れないで困っていることを、平賀源内に相談し、「本日丑の日」という張り紙を店に貼ると発案。その当時「丑の日に“う”から始まる食べ物を食べると夏負けしない」という風習があったそう、大繁盛したそうです。

うなぎ屋の陰謀とも思える「丑の日のうなぎ」ですが、実はうなぎにはビタミンB₁やミネラルが多く含まれ、夏バテ予防に効果的です。うなぎ以外に豚肉や大豆なども同じような効果があるそうです。

クラブ紹介



アスピアではリハビリを兼ねたクラブ活動をを行っています。

*書道クラブ

毎週火曜日 午後



書道作品

*手芸クラブ

毎週水曜日 午前中



*水彩画クラブ

第3火曜日 午後



お知らせ・お願い



「後期高齢者医療被保険者証」と「介護保険負担割合証」の有効期限が、平成29年7月31日までとなっており、8月1日付けで更新された保険者証がそれぞれ送付されてきます。アスピア入所中に医療機関を受診する場合は、後期高齢者被保険者証が必要となります。

「介護保険負担割合証」は介護保険請求時に必要になりますので、新しい保険証が届きましたら、アスピア事務室までお持ちください。

また、「介護保険負担限度額認定証」の有効期限も成29年7月31日までとなっています。対象者のみ、市役所より申請書が届きます。

ご不明な点がありましたら、お気軽に事務までお尋ね下さい



7月の予定

- 14日(金) 理美容
- 18日(火) 理美容
- 24日(月) 月行事
音楽鑑賞 ♪
(比良松中吹奏楽部)



8月の予定

- 7日(月) 理美容